

一般社団法人ぎふクリーン農業研究センター

令和8年度事業計画書

当センターは、『生産者と消費者の食に関する信頼の架け橋』となることを基本理念に掲げて平成16年8月に設立され、以来、定款に掲げる基本理念に沿って、検査・研究体制の充実強化と精度向上に向けた取り組みを続けて今日に至っている。

農産物に対する消費者のニーズは時代とともに多様化し、現在では、基本である「安全・安心」に加えて「健康」という要素が不可欠となっていることを受け、当センターは、県下JAグループをはじめ、本県農業生産者に対して、消費者の期待に応えうる農産物の生産・出荷に向けて、その取り組みを高いレベルで維持し続けることの重要性を啓発していくため、本年度も次に掲げる事項を柱として各種業務を積極的に推進する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 岐阜県産農産物に対する安心を高める安全性確保と品質の検証機能の強化2 健康増進に関わる農産物の研究・検証3 岐阜県産農産物の情報提供と普及啓発4 組織体制の充実強化と検査技術の向上 |
|---|

1 農産物の安全性確保と品質向上に関する業務

(1) 残留農薬分析業務

ア スクリーニング分析（多成分一斉分析）

受託の中心となるJAグループの自主検査対応のほか、一般農家からの分析需要に対し、より一層迅速かつ正確な分析結果の提供に努める。

併せて分析コスト削減のための作業工程の見直し等、引き続き業務の改善にも取り組んでいく。

- ・年間計画：750件（前年度計画：800件）
- ・分析対象農薬数：250成分以上

イ 単成分分析

多成分一斉分析における品目ごとの報告可能農薬成分の増加や農薬の残留頻度の低下にかかわらず、検査結果の確認をはじめ、様々な事情による再分析の需要は、不安定ではあるが一定数の受託が見込まれるため、引き続き多成分一斉分析で分析不可能な農薬成分への対応など、対象作物及び対象農薬の範囲拡大に努めていく。

- ・年間計画：70件（前年度計画：70件）

(2) かび毒分析業務

出荷団体の自主検査に対応する小麦及び大麦のかび毒の分析、及び県内産飼料米の安全性確認の需要に引き続き対応していく。

- ・年間計画：50件（前年度計画：50件）

(3) 土壌分析業務

「みどりの食糧システム戦略」を踏まえた施肥コスト低減対策や環境保全型農業への取り組み等に対応するため、引き続き関係機関と連携しながら計画的に土壌分析を進めることができる受入れ体制を維持し、環境保全型農業の推進及び農家経営の体質強化に向けた支援に取り組んでいく。

・年間計画：3,000件（前年度計画：3,000件）

(4) 米食味分析業務

県産米のブランドづくり・消費拡大に向けた取り組みの一環として、引き続き県産米の品質検証業務を実施する。

・年間計画：200件（前年度計画：200件）

(5) その他分析業務

ア 玄米のDNA及びカドミウム分析

J Aグループの県産米安全品質分析事業に対応するため、引き続き外部委託方式により実施する。

・DNA分析 年間計画：80件（前年度計画：80件）

・カドミウム分析 年間計画：80件（前年度計画：80件）

イ その他

農作物以外の残留農薬分析、あるいは農薬以外の分析など、将来の分析業務の拡充を視野において、令和8年度においても、メニュー以外の検査依頼や要望等に対しても出来る限り応えられるよう研究に努める。

2 農産物の認定、認証及び調査に関する業務

○特別栽培米生産管理工程確認の評価業務

当センターは、全農岐阜県本部から諮問を受け、「ぎふ特別栽培米」の生産・販売にあたり、各J A及び全農岐阜県本部による工程確認業務が「ぎふ特別栽培米取扱要領」に基づき適切に実施されているかどうかについて、第三者の立場で評価する役割を担っており、令和8年度においても、岐阜県産特別栽培米の信頼性確保のため、引き続き当評価業務を実施する。

3 残留農薬検査等に関する研究業務

(1) ISO認定取得事業

ア 令和8年度の事業内容

令和9年度内の再認定（4年に1回）に向け、令和8年度は認定審査を受審することから、引き続き認定に係る項目の水準を維持できるよう適切に管理していく。

(2) 業務カイゼン調査研究事業

ア 令和8年度の研究内容

令和7年度に引き続き、下記事項について研究する。

- ① 一斉分析方法の最適化（コストの削減、成分の見直し・拡大）
- ② 一斉分析では分析困難かつ使用頻度の大きい成分の分析法の確立

4 残留農薬検査等に関する情報提供と普及啓発

(1) 普及啓発業務

県内生産者及び消費者等に対し、センターでの視察・研修会等を通して、岐阜県農産物についての安全性の確保、安心感の向上及び県民の健康増進に関する普及啓発活動に引き続き努める。

(2) 情報提供業務

当センターの業務と活動について、インターネットホームページや広報誌「ぎふ農研NEWS」の発行（年2回）、視察研修の受入れ等により積極的な情報発信に努める。

(3) その他

農産物中の残留農薬を中心とした食品の安全性確保に関する情報収集に努め、農業生産現場等からの相談等への積極的な対応に努める。

5 組織体制の強化

(1) 職員の能力及び資質の向上

国内の各種学会や研修会等に積極的に参加し、他の分析機関との交流を深めて関係情報収集等に努め、分析技術の一層の向上を図る。

また、業務に有効な知識・技術の向上や資格取得等を目指す職員を積極的に支援し、研究機関職員としての資質向上に努める。

(2) 分析業務の品質保証体制の強化

添加回収試験を中心とした内部精度管理に加え、技能試験等に積極的に参加するなど、外部精度管理についても継続して取り組む。

また、ISO/ISE17025 認定の取得機関として、県内農業者のGAP制度普及促進等に寄与できるよう努める。

(3) 顧客サービスの向上

迅速かつ正確な業務遂行に努めるとともに、必要に応じて分析依頼者に対して結果に対する助言や情報提供などを適確に行うことにより、信頼される分析機関として顧客サービスの一層の向上を目指す。